

## 仙台市立病院清掃業務委託に係る落札者決定基準

### 1 総合評価

(1) 評価方法については加算方式を適用する。予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者に対し、(2)に掲げる方法により算出される評価点をもって総合評価を行う。

(2) 総合評価は、入札価格を得点化した数値（価格評価点）と技術提案の各評価項目の得点の合計（技術評価点）を合計した総合評価点により行う。

ア 総合評価点＝価格評価点＋技術評価点

イ 価格評価点（2に定める価格評価の算定式によって与えられる得点）

ウ 技術評価点（2に定める技術評価によって与えられる得点の合計）

なお、価格評価点及び技術評価点とともに、小数点以下は切り捨てし算出するものとする。

### 2 評価基準は次の表のとおりとする。

評価区分		評価項目	評価基準	評価点の配点
価格評価	価格評価	価格評価	<p>100点×（最低価格／入札価格）</p> <p>※有効な入札のうち、上の算定式により価格評価点を算出する。なお、予定価格に100分の65を乗じて得た額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額。以下、「調査基準価格」という。）を下回る入札価格で入札した者の価格評価点は全て100点とし、入札価格が予定価格を超える入札は無効とする。</p> <p>※「最低価格」とは、予定価格の制限の範囲内で、最も低い金額で入札した者の価格とする。ただし、その価格が調査基準価格を下回る場合は、調査基準価格とする。</p>	100
	価格評価点 計			100
技術評価	企業評価	企業における業務体制	<p>「業務案内書」の内容</p> <p>①院内清掃業務に係る基本方針</p> <p>②業務内容及び作業方法</p> <p>③清掃用具及び消毒用具</p> <p>④業務の管理体制 など</p>	9
			<p>「標準作業書」の内容</p> <p>①清掃・消毒作業区域の設定</p> <p>②区域ごとの作業方法</p> <p>③清掃用具、消毒薬等の使用及び管理方法</p> <p>④感染の予防 など</p>	9
			「苦情対応マニュアル」の内容	3
			「患者・家族等との対応マニュアル」の内容	3

	企業としての業務実績	平成 24 年 4 月 1 日以降に、一般病床数 400 床以上の病院において、1 年間以上継続して病院全体の清掃業務（ただし、清掃の態様及び頻度が同程度以上のもの）を行った全ての実績	1 4
		上記業務実績のうち感染症病棟(病床)の清掃実績	3
	品質保証	技術提案書等提出期限（平成 30 年 1 月 9 日）における本業務に係る I S O 9001 取得等の有無	2
	個人情報保護	技術提案書等提出期限（平成 30 年 1 月 9 日）におけるプライバシーマーク付与認定登録等の有無	2
実施体制 評価	業務責任者の配置	予定される業務責任者において、受託責任者としての病院における清掃業務の実績及び遂行能力や取組意欲等	1 3
	業務実施体制（履行体制）	業務担当者の配置計画（人員、予定される年齢構成及び資格や雇用形態等）、業務分担、選考及び採用の基準等 ※作業日や作業時間、日常清掃と定期清掃、臨時清掃、廃棄物回収等を考慮すること。	1 9
		臨時清掃のうち、入院患者が退院、転棟及び転室等により移動する場合の清掃の具体的な実施方法等	3
	欠員時のバックアップ体制	欠員が生じた時の具体的な対応方法等	3
	緊急時・災害時の業務体制	緊急対応及び災害が発生した場合の具体的な対応方法等	3
	業務従事者の指導教育計画	配置する従事者に対する研修や業務実施期間中における各種研修の内容や実施方法等	5
	業務改善体制	自己検証における点検評価項目や点検箇所の設定及び点検方法、並びに問題箇所の改善方法等	3
	敷地内における除草作業	除草作業実施の年間計画や作業方法等	3
	その他	仕様書に記載の内容を超える業務提案の有無、その提案の実現性及び効果	3
技術評価点 計			1 0 0
総合評価点			2 0 0